

確定給付企業年金 中途脱退者 選択書(その1)

作成日	令和 2 年 11 月 20 日
資格喪失日	令和 2 年 10 月 1 日

金属事業企業年金基金 御中

資格喪失に伴う「脱退一時金受給にあたってのご案内」の説明を受け、
下記のとおり選択しましたので連絡致します。

記

ご照会番号
10999 - 999999

加入者番号	999999
(フリガナ) 氏 名	タカ ハコ 田中 花子
生年月日	平成 1 年 3 月 1 日

選択区分 (選択した内容の右欄に○をつけてください)

(1) 脱退一時金として受給	
(2) 企業年金連合会へ移換	○
(3) 再就職先の厚生年金基金へ移換	
(4) 再就職先の確定給付企業年金へ移換	
(5) 再就職先の確定拠出年金へ移換	
(6) 国民年金基金連合会 (個人型確定拠出年金) へ移換	
(7) 現時点では保留とし、1 年経過するまでの間に選択	
	—

<特記事項>

- ・ (1) を選択する場合は、一時金の裁定請求書を速やかに提出してください。
- ・ (2) を選択する場合は、移換に伴い事務費が控除されます。
- ・ (3) (4) を選択する場合は、再就職先の企業年金等に脱退一時金相当額の移換ができる旨が定められている必要があります。また再就職先企業年金等から移換申出書を入手し、移換手続きを行ってください。
- ・ (5) (6) を選択する場合は、再就職先又は個人型確定拠出年金の受付金融機関から移換申出書を入手し、移換手続きを行ってください。
- ・ (7) を選択する場合は、1 年経過するまでの間に選択書(その2)を提出してください。